

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福島県会津坂下町	高寺地区（窪倉）	令和3年2月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	48.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.4 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作合計面積	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.2 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

【現状】

本地区における集落農業の現状は、19戸中13戸が農業経営を行っている地区であり、水稻を中心としながら9戸が園芸作物（キュウリ、トマト、花卉）との複合型個人経営を行っている。

現在、地区内には6名の認定農業者がおり、全て70歳以下の農業者でその大半において後継者が確保されている状況にあるが、後継者未定の農業者もあることから以下の課題解決に取組み、集落ぐるみでの農業経営継続を目指していく必要がある。

【課題】

○家族内労働者の高齢化に伴う、複合型（水稻・園芸作物）個人経営体における労働力確保が課題である

○水稻栽培における地域内農地での水利環境の改善と用排水路整備が必要

○水田については水稻作付及び土地利用型作物の作付により耕作継続されるが、畑地の今後の取扱い（利活用）が課題

【本地区の強み】

○現在の中心経営体における若い就農後継者が多い

○地区一体となって無人ヘリによる防除作業に取り組んでおり、共同作業形態の素地がある

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本地区においては、園芸作物との複合経営が主体であることから、以下のとおり農業を主体とした集落づくりを目指していく。

【集落農業の目標（将来像）】

「集落全農地を中心経営体が主体となって耕作を継続し、委託農家も含めた集落住民全体で支え合う集落農業」を目指す

【集落農業を担う中心経営体】

4に掲載する4名を本地区農業の中心経営体に位置付ける。

【課題解決に向けた取組み】

- 園芸作物における労働力確保に向けては、本地区の強みを生かし、水稻部門での農地集積や共同作業化を徐々に進めていくことで水稻部門での省力・効率化を図り、園芸作物における労働力を確保していく
- 水利確保に向けては、土地改良区や町への要望を続けるとともに、作物毎の集約・団地化を検討し、効率的な水利確保を検討する
また、用排水路整備については多面的機能支払交付金事業と連携し、優先順位を整理したなかで整備を行っていく

【農地集積・集約の方向性】

本地区における農地利用は、以下のとおり利用促進を図っていく。

- ①水田（土地利用型作物圃場含む） ⇒ 中心経営体（4名）への利用集積を基本に進める
- ②畑地 ⇒ 当面、所有者での耕作維持を基本とし、大規模区画については中心経営体（4名）への利用集積を進める
- ③園芸作物圃場 ⇒ 当面、所有者での耕作維持を基本とし、規模拡大等に当たっては、極力団地化を進める

【中心経営体の役割】

- ①集落農業の継続発展のために必要となる機械・設備等の計画的な更新
- ②地区内離農者の雇用機会創設及び次世代後継者の研修等の受入れと育成

【農地委託農家の役割】

- ①経験・知識を活かした、中心経営体への作業補助等の労力提供
- ②集落における多面的機能支払交付金事業活動への継続参加

【プランの進捗管理等】

集落ぐるみでの集落農業継続を目指すため、区会や役員会、多面的機能支払交付金事業総会等、区住民が集まる機会において、プラン内容や進捗状況等について継続的に話し合いを行っていく

4 本地区における中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農		水稻・野菜	17.2 ha	水稻・野菜	17.2 ha	高寺地区
認農		水稻・花き	6.6 ha	水稻・花き	6.6 ha	高寺地区
認農法		水稻・野菜	8.5 ha	水稻・野菜	15.7 ha	高寺地区
認農		水稻・野菜	1.42 ha	水稻・野菜	1.42 ha	高寺地区